

北海道警察本部告示第312号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年5月21日

北海道警察本部長 伊藤泰充

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び調達予定数量

ア 納体袋 12,000枚

イ 検視用ビニールシート 2,000枚

(2) 契約の目的の仕様等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

別紙3「納入場所一覧」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 北海道内に事業所を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年5月21日から同年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、3の(1)のウへ送付のこと。）

(2) 入札日時 令和7年6月16日 午後2時20分（送付による場合は、6月13日午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 仕様書

(1) 仕様書の交付

交付する。

(2) 交付期間

3の(1)のアに同じ。

(3) 交付場所

北海道警察本部刑事部捜査第一課

9 郵便等による入札の可否

認める。

10 落札者の決定方法

(1) 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（1枚当たりの単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により

定めたそれぞれの予定価格（1枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格（1枚当たりの単価）であるものを落札者とする。

(2) 再度の入札に付し、落札者がいないときは、次の方法により随意契約を行う。

ア すべての入札金額（1枚当たりの単価）が最低である場合

当該最低入札者から見積書を徴する。

イ すべての入札金額（1箱当たりの単価）が最低である入札がない場合

入札参加者のうち、入札金額（1枚当たりの単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（上記合計額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、上記合計額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。この場合、すべての見積金額（1枚当たりの単価）が、財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格（1枚当たりの単価）の範囲内の価格で、かつ、見積単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低の見積りをした者（有効な見積りに限る。）を契約の相手方とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

13 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 最低制限価格

設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（1枚当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2242

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出

し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(14) 仕様書の取扱い

仕様書については、この入札に関係のない第三者に対する譲渡、閲覧及び交付を禁じる。また、交付した仕様書については、入札執行時まで返却すること。

(15) その他

この公告のほか、物品競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。